

空家の所有者 (申請から契約までの流れ)

- ① 空家バンクに登録したい方は、金山町役場企画課へ空家バンク物件登録申請書を提出していただきます。
- ② 町の担当者が物件調査のため空家の写真(外・内部)を撮らせていただきます。
- ③ 空家バンクホームページで登録物件の情報を公開します。
- ④ 見学希望者からお問い合わせがきましたら、町担当者から物件の見学についてのご連絡をいたします。
- ⑤ 希望者より契約申し込みがあった際、直接交渉又は協力宅建協会会員さんの仲介による契約を行います。

金山町は契約・交渉等には関与致しません。